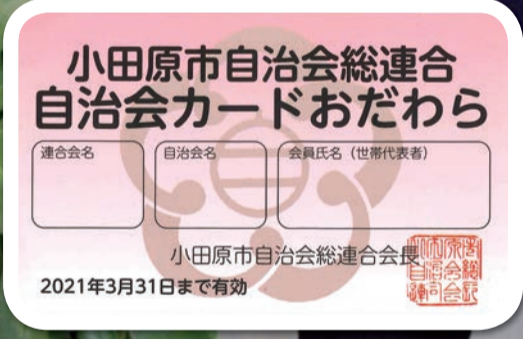


地域の絆を、みんなで 自治会カードおだわら 始まります!



▲市内クリーニング店で地域の皆さんと

自治会総連合では、自治会加入世帯に、市内の商店など130店舗で利用できる優待カード「自治会カード」を配布します。

自治会カードを市内の協力店舗で提示すると、割引サービスを受けられたり、プレゼントをもらえたりします。自治会カードを片手に、地域のお店を再発見してみませんか。

詳しくは、6ページをご覧ください。

自治会総連合事務局(地域政策課内) ☎33-1457
WEBID P03364



自治会総連合会長
木村秀昭さん

地域が元気になるきっかけに

多くの店舗に協力いただき、事業が実現できました。このカードは、自治会に加入するメリットにもなりますので、自治会加入促進につなげたいです。昨今の自然災害で、近隣住民との親睦や相互の助け合いの大切さを改めて感じました。自治会カードを通じて、住民同士のつながりを強くし、地域の活性化や、顔の見える関係づくりを進めたいと思います。

目次

2 | おだわらっ子の
5 | HELLO! ENGLISH!! 他

6 | おだわら情報
7

8 | 8 | 15 | 暮らしのガイド おだわらいふ

16 | 北条氏を知る / SHISEI



おだわらっ子の



HELLO! ENGLISH!!

聞いて、話して、英語に親しむ!

STEP 1

授業の始めは、リズムに乗せて英単語などを歌い、発音やイントネーションを学びます。発音が分かっていると、初めて見る英単語を理解しやすくなります。



学校によって授業はさまざま

曜日を表す英語を使って、フルーツバスケット! ゲームをしながら英語に親しみます。



STEP 2

学習すべき表現を、実際に使って学びます。この日は“can”[できる・できない]の表現。「できるスポーツ」など、身近なことを先生に質問して、「生きた英語」に触れていきます。



みんなで一緒に発音! 大切なことは言葉を発すること。

STEP 3

みんなでの発音に慣れたら、今度は一人で挑戦! 児童どうしで質問をして、答えます。言葉だけではなく、表情からも言いたいことを感じて、コミュニケーションに必要な力を身につけます。



外国語教育の **これまで** と **これから**

平成14~22年度

「総合的な学習」の時間の中での英語教育

平成22年度までは、「総合的な学習」の時間の中で、国際理解に関する学習の一環として、英語会話を扱っていました。

その内容は、各学校に任されていたため、学校によって、歌やカードゲーム、英語を使った劇など内容や方法はさまざまでした。

平成23~31年度

外国語教育必修化

小学5・6年
外国語活動(週1時間)

小学5・6年生で外国語教育が必修になりました。市内小学校では、週1時間の外国語活動で「聞くこと」「話すこと」を中心とした学習で英語に親しみ、積極的にコミュニケーションを図る姿勢を育てています。

外国語指導助手(ALT)とともに授業を行うこともあり、異文化にも触れています。

平成32年度~

外国語教育教科化

小学5・6年 外国語(週2時間)
小学3・4年 外国語活動(週1時間)

5・6年生で外国語が「教科」になります。「教科」になることで、「親しむ」ことに加えて、伝える内容を整理して、自分の考えや気持ちなどを外国語で表現できるように学習します。また、例を見ながら単語や簡単な文を書くなど、「読むこと」「書くこと」を学習するようになります。

3・4年生では、外国語活動が必修となります。



小学校で楽しく外国語を学ぶ

グローバル化が進む今の社会。外国語によるコミュニケーション能力は、多くの場面で必要になります。小学校での外国語の授業は、平成32年度から外国語活動が教科になり、授業数が増えていきます。そんな中、市内の小学校の子どもは異文化に触れながら、外国語を学んでいきます。

図教育指導課 ☎33-1730 WEBID P01976



これからの外国語の授業に向けて

「聞くこと」「話すこと」だけではなく、「読むこと」「書くこと」も学んでいます。大文字と小文字の識別や単語の読み方、例を見ながら、単語や簡単な文を書き写すこともしています。



小学校英語専科非常勤講師

市では、外国語教育の豊富な経験や専門的な知識のある小学校英語専科非常勤講師を、5・6年生の外国語活動に年間15時間配置しています。その専門性を活かし、英語を使ってコミュニケーションを図るための基礎的な力が身につくよう、取り組んでいます。



コミュニケーションを図るための基礎的な力が身につくよう、取り組んでいます。

外国語を身近に

「生きた」外国語に触れること。

それが、学習意欲を高め、「聞く力」や「話す力」を伸ばします。そのため、英語を母語・母国語とする先生、ALT (Assistant Language Teacher) が授業を支援しています。市内を六つに分け、小・中学校で同じALTを配置。小中連携して、子どもが安心して学習できる環境を整えています。

また、異なる文化に触れることで、子どもの国際性を育てていきます。



英語を学ぶのに大切なことは、子どもが「自分から学ぶ気持ち」を持つこと。英語を怖がらずに、話せる雰囲気作りをしています。

ALT:アンドリュー・クーツ先生

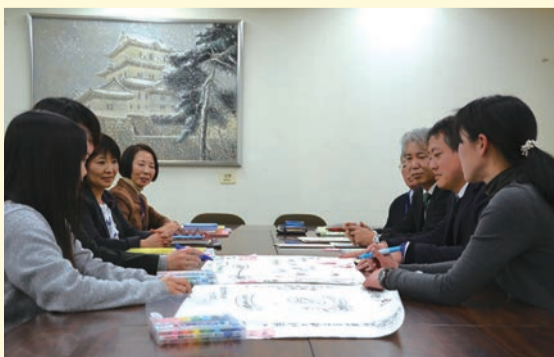
教育研究所の声

「小学校外国語の授業のモデル」を作っています

教育研究所では、市内の小・中学校の教員5人と共同で、平成30年度から2年間をかけ、小学校外国語の授業の研究をしています。

小学校の外国語教育では、外国語の背景にある文化を理解することが大切。他国の文化や人に触れることで、新たな発見や驚きとともに、外国語を使ってコミュニケーションをとりたいという意欲が生まれます。

共同研究では、これまで、学校での取り組みや実践内容を分析。お互いの授業を参観するなどして、成果と課題を確認してきました。今後、子どもが外国の文化に触れながら、外国語を使いコミュニケーションをとれるように、基礎的な力を育てる授業のモデルを作成していきます。そのモデルを市内の小学校へ提案し、授業に活用してもらえるよう取り組んでいます。



◀定期的に授業モデルなどを話し合う

教育長の言葉

外国語の学習を通じて、コミュニケーション能力を培うとともに、異文化に触れ広い視野を身につけることは、未来を担う子どもたちが活躍するために必要です。今後ますますグローバル化する社会で、本市の子どもが小田原から広い社会へ羽ばたいていくことを願っています。



教育長 栢沼行雄

HELLO! ENGLISH!! を取材して…

「Yes, I Can」教室に児童の大きな声が響いていました。「日本人は上手にできないと『Can』を使わない。でも、外国の人は、少しでもできれば『Can』を使う」と先生は、児童に伝えます。異なる文化に触れている子どもの心には、教室のような壁はなく、世界とつながっていくような気がしました。

広報広聴課 山浦雅史

核家族化、少子化、共働き世帯の増加、価値観の多様化……。子どもやパパママを取り巻く状況は、大きく変化しています。本市でも、担い手不足により、一つの団体だけでは子育て世帯向けのイベントが開催できなくなったという例があります。移りゆく時代の中、市内の各地区では、地域コミュニティ組織を中心に、多くの世代や団体が連携。地域がつながり合い、子どもやパパママの居場所づくりを始めています。

☎地域政策課 ☎33-1389 WEBID P20042



子どもとパパママ、つながる地域

地域子育てひろば

子育ての悩み、一人で抱えないで

新玉地区 おひさま広場



各地区の子育てサークルを確認



栄町の第11区公民館で子育て世帯が触れ合う
日時:毎月第3火曜日
10:00から



未就学児とその親の触れ合いの場として、市内23地区で開かれる「地域子育てひろば」。新玉地区では、「おひさま広場」として開かれています。

新玉地区まちづくり委員会の山崎さんは、「新玉地区は公園が少なく、親子が集まれる場所が少なかったんです」と、開催のきっかけを語ります。

参加したお母さんは、「うちの子は『公園デビュー』させるには、少し早い。その前に、他の親子と知り合いになれてうれしい。先輩ママから、アドバイスや保育園情報をもらったりもできます。次は友達も連れてこれたらいいな」と声を弾ませます。

山崎さんが目指すのは、「気心の知れた地域の絆づくり」。ベビーマッサージの講師として地域の人を招いたり、高齢者のサロンである「よってこ新玉」と連携したりして、多世代でつながりたいと考えています。



「未就学の子が、小学生になれば、学校とつながります。その子がいずれ大人になって、親になって、別の形で地域とつながる……。言わば、未就学児は地域とつながる『スタート地点』です。だからこそ、地域全体で子育て世帯を支える必要があると思います」

◀「区内で声を掛け合える『顔の見える関係』が大切」と山崎由起子さん

参加者の声

身の周りに、同じ月齢の子を育てている人がこんなにいたんだ、とおひさま広場に来て分かりました。家に帰ってもできる手遊びなども教えてもらえるのでうれしいです。

高橋薫さん・咲桜ちゃん



結婚して、小田原に移住したので、知り合いが少なかった私。初めて参加するときは緊張しましたが、スタッフも参加者も優しくしてくれて、来てよかったなと思います。



実家が関西なので、子どもは祖父母とあまり会えません。子どもが、地域のおじいちゃん・おばあちゃんと触れ合う機会があるのは、ありがたいです。

千野悠紀さん・燈ちゃん



宮下由希さん・智君

地域の人と遊びながら、学ぶことがある

地域の見守り拠点づくり事業

橋北地区 しもなかつ子の遊び場



「こんなに高く揚げたことないよ!」「どうやったら、あんな高く揚がるの?」
ここは、子どもの笑い声が響く、橋北地区の「しもなかつ子の遊び場」。この日は、年に1度の「たこ揚げ大会」です。地域の人に見守られながら、子どもが遊びます。

たこをうまく揚げるためには、どのように飛ばせばいいか。大人は、簡単に答えを教えません。子どもに考えさせながら、見守ります。子どもにとっては、遊ぶことも学びになるのです。

ふだんは、下中老人憩いの家で子どもを見守る
日時:毎月第4土曜日13:00から



橋北地区まちづくり委員会の委員長である田中さんは、「このような場所があると、保護者の支えにもなります。私たちは、世代間で交流ができる『場』を提供するだけ。子どもには、『刃物は使わない』『大人の言う事は守る』など最低限のルールを示し、あとは任せます。難しいことをやると、長続きしない。持続させることが大切なんです。大人も楽しみながらやっていますよ」と話します。

「地域の人子どもを見守ることで、その家族どうしでもつながりができます。地域のつながりって、子どもがいれば、自然にできるものだと思います。でも、今は少子化の時代。今までの仕組みでは、維持しづらくなってしまったことも、各地区で立ち上がっている『地域コミュニティ組織』がうまく代替できれば、と思います」

◀「災害・防災時、子どもの顔を知っているだけでも、大きな差がでる」と田中正俊委員長



放課後子ども教室

放課後に子どもを見守りながら、学習や体験活動の支援を行う「放課後子ども教室」。地域の人の協力のもと、平成30年度は、市内18の小学校で実施されました。

片浦小学校



英語、そろばん、書道教室、理科実験教室など、学校のカリキュラムの枠を超えた学習を実施。また、学校周辺の自然を生かした「たけのこ掘り」「季節の虫探し」など、机の上だけでは学べない体験学習も行っています。

開催日：月～金曜日までの放課後、土曜日

酒匂小学校



通常の学習支援や図書室での読書などの他、小学校の隣にある高齢者サロン「ふらっとエスケイ」で地域の人と交流をすることもあります。また、手品を披露する「小田原マジッククラブレインボー」や、読み聞かせをする「おはなしくすの木」などの市民活動団体とのイベントを行うこともあります。

開催日：火～木曜日の放課後

情報紙を発行している地域も

市内8地区では、子ども会活動など子どもが参加できる行事をまとめ、情報紙を発行しています。ぜひ、ご覧ください。



山王網一色通信



いずみふれあい通信

情報紙の発行を通じて、子どもが参加できるイベントや活動を地域の人たちが共有。子どもを取り巻くネットワークの強化、子どもの見守りに努めています。

一人より二人 地域総ぐるみの活動で皆の居場所へ

市内全26地区で立ち上がり、それぞれの地域の課題を解決するために活動している地域コミュニティ組織。地域の人たちが話し合い、課題解決に取り組んでいます。

地域コミュニティ組織では、主に九つの分野の取り組みをしています。「広報」「福祉健康」「防災」「子育て青少年育成」「文化教育」「地域振興」「交通安全」「防犯」「環境」。

今回、紹介したのは、「子育て青少年育成」分野。紹介した活動の中には、元々、一個人や一団体に、子育てや青少年の育成に取り組んできたものもあります。そうした活動も地域コミュニティ組織と連携することで、さまざまな世代の関わりが生まれ、活動の幅が広がります。「子育て世帯の居場所」から、「多世代にとっての居場所」に変わっていくなかで、他の分野の課題解決につながった例もあります。



地域政策課 井上源太

子どもやパパママが地域の取り組みに参加することで、「つながり」ができます。そして、相談事や悩みなどを抱えたときは、地域の人が頼れる存在になってくれるはず。 「子育て仲間と交流したい!」と思っているパパママは、ご紹介した取り組みなどに参加してみたいかどうかがでしょうか。地域の活動に興味がある人や団体は、お気軽に地域政策課にお問い合わせください。

各地域の取り組みや情報紙について詳しくは、市ホームページや「小田原市自治会総連合」のホームページをご覧ください。

小田原市自治会総連合ホームページ



市民力 光る 120年続く伝統の技 小田原鳶職組合・古式消防記念会

約6メートルのはしごの上で技を披露するたびに、大きな歓声と拍手が沸き起こります。1月11日の消防出初式で、華麗なはしご乗りを披露した「小田原鳶職組合古式消防記念会」。5月3日の「小田原北條五代祭り」では、町火消しの旗じるしの「まとい」を振っています。

高い建物がない時代、火事の方向を示すために始まったといわれるはしご乗り。「伝統ってだけでなく、少しでも見ている人に火災予防の啓発ができれば」と話すのは、副組合長の大木孝一さん(写真手前右)。

乗り子の杉本一平さん(写真奥中央)は、「子どもの頃に見て、いつか自分も乗りたいと思っていた」と、はしご乗りになったきっかけを振り返ります。

少子化などの時代の流れもあり乗り子が減少し、技を披

露するときに使うはしごも減りました。組合では、鳶職に限らず、はしご乗りに興味のある人や、一緒にまといを振る人を募っています。「はしご乗りは危険を伴いますが、とてもやりがいがあります。興味がある人は、ご連絡ください」と、組合長の金子正房さん(写真手前中央)は、伝統の技が光り続けることを望みます。



組合連絡先 小頭・湯川吉寛さん(写真手前左) ☎090-3209-3457



おだわら情報

顔の見える関係づくり 自治会カードおだわら

WEBID P03364 自治会総連合事務局(地域政策課内) ☎33-1457

自治会加入者が市内の商店などでカードを提示すると、割引サービスなどを受けられる「自治会カードおだわら」事業。自治会総連合では、昨年1月から、市内の一部の地区でモデル事業を実施してきました。カード利用者や、協力店舗からの意見などを生かし、今回、市内全地域へ拡大して事業を実施します。

使えるお店

飲食店、食品販売店、クリーニング店、接骨院・はり・きゅう、塗装・建築業など、多くの業種から130店舗で利用できます。

協力店舗には、目じるしとして、ポスターの掲示とミニのぼりが設置してあります。



協力店舗の詳しいサービス内容は、自治会総連合のホームページで見ることができます。

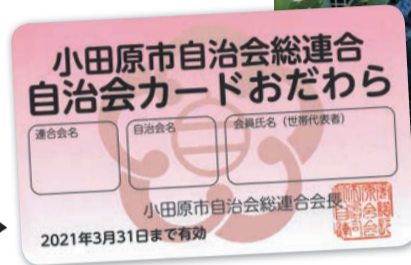


カードの配布

3月1日以降、自治会を経由し、自治会加入世帯に自治会カード1枚と、サービス内容などの詳細が書いてある案内パンフレット1部を配布します。3月下旬になっても届かない場合は、お住まいの地区の自治会長にお問い合わせください。

※モデル事業実施地区の自治会員は、配布しているカードをそのまま使用してください。

自治会名や世帯代表者名を記入して使う



▲地域ごとにお店やサービス内容が書かれ、読みやすい案内パンフレット

平成28年度に事業化への検討委員会を立ち上げ、ようやく事業化することができました。お手元に届いたら、ぜひ、使ってみてください。自治会に加入を希望する人は、自治会の役員や組長にご連絡ください。連絡先が分からない場合は、自治会総連合事務局(☎33-1457)までお問い合わせください。



自治会カードおだわら検討委員会委員長 川口博三さん

小田原駅東口のすぐ近く 新しい図書館・子育て支援センター

現在、小田原駅東口お城通り地区に建設中の「広域交流施設」。14階建て建物の6階には、図書館と子育て支援センターの整備を進め、平成32年度中の利用開始を予定しています。駅から近いので、ふだんから図書館や子育て支援センターを利用している人だけでなく、駅の利用者や、観光客などが気軽に立ち寄れる施設を目指しています。また、利用開始後は、隣接する二つの施設での連携事業も検討中です。



▲広域交流施設の完成イメージ

図書館ができる!

WEBID P26578 かもめ図書館 ☎49-7800

蔵書可能冊数 80,000冊

施設概要 一般図書コーナー、子と親のスペース、中高生世代向けのティーンズコーナー、郷土資料・情報発信コーナー、予約本コーナー、多目的スペース など ICタグを活用して、図書を管理します。これにより、貸し出しから返却までの手続きを、利用者自身で行うことができます。

市立図書館の閉館

小田原城址公園内にある市立図書館(星崎記念館)は、来年3月に閉館する予定です。

子育て支援センターができる!

子育て政策課 ☎33-1874

施設概要 子育て中の親子が自由に遊び、おしゃべりできる「子育てひろば」 アドバイザーによる子育て相談 子育てに関する情報の提供 親子関連イベント・講座の開催 など

おだぴよ子育て支援センターの移転

広域交流施設の子育て支援センターは、小田原駅西口近くにある、おだぴよ子育て支援センターが移転するものです。移転に伴い、おだぴよ子育て支援センターは、閉所する予定です。

建設予定地



あなたの大切な一票を投じよう 統一地方選挙

投票日以外 選挙管理委員会 ☎33-1742 投票日 投・開票本部 ☎37-9920

県議会議員・県知事選挙 4月7日(日)投票 WEBID P26384
市議会議員選挙 4月21日(日)投票 WEBID P26499
 時間 7:00~20:00
 場所 投票所入場整理券(はがき)に書いてある投票所
 持物 投票所入場整理券
 ※投票所入場整理券が届いていない場合や紛失した場合も、選挙権がある人は投票できます。投票所の受付で、入場整理券が届いていない、または紛失したことを伝えてください。

投票所の一部変更

次の投票所は、今回の選挙から場所が変更となります。ご注意ください。

- 第40投票区** 生涯学習センター曾我分館 → 曾我小学校体育館
- 第44投票区** 坂呂公民館 → 小竹公民館
- 第45投票区** 富水小学校体育館 → 北ノ窪公民館



小田原市で投票できる人

県議会議員・県知事選挙
 平成30年12月28日までに小田原市に転入届の手続きをして、3か月以上引き続き市内に住民登録があり、平成13年4月8日までに生まれた人

市議会議員選挙
 平成31年1月13日までに小田原市に転入届の手続きをして、3か月以上引き続き市内に住民登録があり、平成13年4月22日までに生まれた人



18歳から投票できます!
 18歳の人には、投票権があります。ぜひ、投票に行きましょう。
 選挙の制度など詳しくは、こちらから▶

前住所地での投票(県議会議員・県知事選挙のみ)

次の要件に当てはまる場合は、現住所地などの住民登録窓口が発行する「引き続き証明書」を前住所地に提出すると、前住所地で投票することができます。

	転入届出提出日	要件	備考
県内市区町村から小田原市に転入	平成30年12月29日以降	前住所地の選挙人名簿に登録され、引き続き、小田原市に住民登録のある人	前住所地を平成30年12月7日以降に転出した人に限る
小田原市から県内市区町村に転出		小田原市の選挙人名簿に登録され、引き続き、転出先の市区町村に住居登録のある人	小田原市を平成30年12月7日以降に転出した人に限る

期日前投票所

投票日に投票所に行くことができない人は、投票日前に投票ができます。選挙の種類や場所により、受付期間などが異なります。

	投票場所	期間	時間
県知事選挙	市役所2階談話ロビー マロニエ1階エントランスホール	3月22日(金)~ 4月6日(土)	8:30~20:00
	小田原地下街ハルネ小田原 うめまる広場	3月30日(土)~ 4月6日(土)	10:00~20:00
県議会議員選挙	市役所2階談話ロビー マロニエ1階エントランスホール	3月30日(土)~ 4月6日(土)	8:30~20:00
	小田原地下街ハルネ小田原 うめまる広場		10:00~20:00
市議会議員選挙	市役所2階談話ロビー マロニエ1階エントランスホール	4月15日(月)~ 20日(土)	8:30~20:00
	小田原地下街ハルネ小田原 うめまる広場		10:00~20:00

開票

日時 各投票日の21:00~
場所 小田原アリーナ
 開票状況は、市ホームページでお知らせします。



不在者投票

選挙当日、長期出張や病気などの事情により投票所に行くことが困難な場合は、不在者投票ができます。詳しくは、早めに選挙管理委員会に相談してください(不在者投票期間前でも可)。



期間

- 県知事選挙 3月22日(金)~4月6日(土)
- 県議会議員選挙 3月30日(土)~4月6日(土)
- 市議会議員選挙 4月15日(月)~4月20日(土)

連載 あふれる魅力
 小田原地下街
HaRuNe小田原
情報

問 文化政策課 ☎33-1706
日時 3月21日(祝)9:30~12:30
対象 小学生以上とその家族20組・申込先着順
持ち物 脚立や踏み台(可能な人)
申し込み 文化政策課に電話で

3月のハルネ情報
ハルネの壁に絵を描こう!
おだわら■コドモアート▲
春のカラーテープアート

家族や友達などと協力して、カラフルなカラーテープを切って貼って、春の景色を描きます。テーマは「花と小田原の風景」。小田原のお気に入りの風景に、いろいろな花を飾ってみてはいかがでしょうか。
 ハルネでの開催は、今回で13回め。毎回多くの子どもが楽しく参加しています。ぜひ、ご参加ください。

「おだわら■コドモアート▲」では、自分の手や目、全身を使って行うさまざまなアート体験ができます。子どもの想像力や考える力、自ら行動する自立心を育み、健やかな成長へとつなげることが目的です。
 カラーテープアートを通じて、自分を表現する方法を学んでみてください。

造形家・横浜市民ギャラリー主席エデュケーター 三ツ山一志さん

イベント情報

- **ときめき国際学校研究発表会**
問 文化政策課 ☎33-1703
日時 3月10日(日)12:30~14:00
 オーストラリア・ノーザンビーチ市との青少年交流事業「ときめき国際学校」参加生徒による体験談や魅力を紹介します。クイズコーナーなどもあります。
- **自家焙煎珈琲まつり**
問 自家焙煎珈琲まつり実行委員会事務局(スズアコーヒー店内)
 ☎22-4561
日時 3月21日(祝)10:00~17:00
 市内で自家焙煎コーヒーを提供するお店が集まり、こだわりの香り高いコーヒーの紹介や販売をします。

くらしのガイド

お | だ | わ | ら | い | ぶ

生活に関連する情報や、市の取り組みなどを掲載しています。市ホームページのサイト内検索に「ID」を入力し検索すると、詳しい内容がご覧になれます。

日…日時 期…期間 時…時間 場…場所 内…内容 対…対象 定…定員 費…費用(記載のないものは無料) 持…持ち物 出…出演 交…交通 任…任期 選…選挙 額…支給額・謝礼 講…講師 申…申し込み(期限があるものは必着) E…Eメール ホ…ホームページ 主…主催 関…関係課 問…問い合わせ ID…Web検索番号

【申込方法のルール】参加者などを募集する記事で、定員があり申込先着順のものについては、記載がない限り**申込開始日は3月11日(月)から**とします。

・担当部署名の前に**申込**とある場合は、電話で申し込みができます。市外局番がないものは(0465)です。

【市役所への郵便物】記事に指定がある場合を除き、各記事の担当部署へ郵送する場合は、「〒250-8555 小田原市〇〇課(室)」で届きます。

お知らせ

市立図書館臨時休館

ID P26304 市立図書館 ☎24-1055

図書整理のため、全館休館します。

☎4月1日～22日の月曜日・30日(休)、5月7日(火)・13日～6月24日の月曜日

久野霊園行き直通臨時バスの運行

伊豆箱根バス(株)小田原営業所 ☎34-0333
ID P01094 みどり公園課 ☎33-1586

お彼岸のお参りにご利用ください。

☎3月18日(月)～21日(祝)

発車場所 【行き】小田原駅西口発
【帰り】久野霊園発

※運行状況や運賃など詳しくは、バス会社にお問い合わせください。

在宅重度障がい者・在宅要介護高齢者のタクシー初乗り料金助成

ID P03544 ①障がい福祉課 ☎33-1446
ID P03383 ②高齢介護課 ☎33-1841

平成31年度分は、3月26日(火)から交付します。

①在宅重度障がい者

☎次のいずれかに該当し、在宅で生活している人(普通自動車税、軽自動車税の減免措置の対象者を除く)

- 身体障害者手帳1級または2級(上肢障害2級・聴覚障害2級は除く)
- 療育手帳A1またはA2
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 身体障害者手帳3級(上肢障害2級・聴覚障害2級)で療育手帳B1
- 特定疾患医療受給者
- 特定医療費(指定難病)医療受給者
- 小児慢性特定疾病医療受給者

☎該当する手帳、受給者証などを持って、障がい福祉課へ直接

②在宅要介護高齢者

☎介護保険の要介護認定で要介護3～5と認定され、在宅で生活している人(①の対象者は除く)

☎介護保険被保険者証を持って、高齢介護課へ直接

保険料の納付

ID P25264 保険課 ☎33-1834

国民健康保険料・介護保険料の第10期、後期高齢者医療保険料の第9期の納期限は、4月1日(月)です。期限までに納めてください。

市民ホール市民説明会・現地見学会

ID P26353 文化政策課 ☎33-1702

市民ホールは、1月に実施設計が完了し、いよいよ工事が始まります。実施設計や今後の開館に向けた準備などについての説明会と、現地に出向いての見学会を開催します。

☎3月30日(土)説明会13:30～15:00、
現地見学会15:00～15:30

☎市民会館3階小ホール

アクティブシニア応援ポイント事業

ID P20074 社会福祉協議会 ☎35-4000

60歳以上の方が、市指定の介護保険施設などでボランティア活動をしたときに、活動実績に応じてスタンプがもらえます。貯めたスタンプは、ポイントとして商品と交換できます。

☎身分証を持って、社会福祉協議会(おだわら総合医療福祉会館内)に直接
※登録済みの人も更新が必要です。4月以降にポイント手帳を持って社会福祉協議会で手続きしてください。

●ポイント交換手続き

平成30年度に貯めたスタンプを、ポイントや商品に交換できます。

☎4月1日(月)～7月31日(水)

☎高齢介護課

後期高齢者医療制度(障がい認定)

ID P26141 保険課 ☎33-1843

65歳以上で一定の障がいのある人は、75歳未満でも申請により後期高齢者医療制度に加入できます。加入すると、保険料や医療機関窓口での負担割合が下がる場合があります(所得により異なります)。

☎市役所2階保険課(1B窓口)
※支所・連絡所、地域センター住民窓口では、受け付けできません。

☎65～74歳で、次の障がいがある人

- 身体障害者手帳1～3級、4級の一部
- 精神障害者保健福祉手帳1～2級
- 療育手帳A1またはA2
- 障害年金受給者の一部

☎障害者手帳や年金証書など、対象となる障がい状況を証明できるもの

- 朱肉を使用する印鑑
- 国民健康保険証(国民健康保険に加入している場合)
- マイナンバーカードまたは通知カード
- 別世帯の人が手続きする場合は委任状(成年後見人の場合は、登記事項証明書)と手続人の身分証明書

環境美化活動表彰

ID P26459 環境保護課 ☎33-1486

市内の環境美化について、顕著な活動をしている人や団体を対象に、1月31日に環境美化活動表彰を行いました。(自治会順・敬称略)

●清掃部門・自治会・団体・個人の部

- 小八幡10区自治会(酒匂・小八幡地区)
- 江之浦老人会 相生クラブ(片浦地区)
- 東栢山老人会(桜井地区)
- 高田第一・第二福寿会(上府中地区)
- 曾我別所 高砂会(下曾我地区)
- 澤木定夫(富水地区)
- 佐藤ヨシ子(桜井地区)
- 三浦國雄(国府津地区、橘北地区)

●環境美化推進員部門

- 加藤宏(足柄地区)
- 市川勇(芦子地区)
- 門松清(二川地区)

国民健康保険の加入・脱退の手続き

ID P23125 保険課 ☎33-1845

①退職などをされた人へ

職場の健康保険を脱退した人や、健康保険に加入していない人は、早めに国民健康保険に加入する手続きをしてください。保険料は加入日(直前の健康保険の資格を失った日)から計算します。

②健康保険などに加入した人へ

就職などにより職場の健康保険に加入した人は、国民健康保険を脱退する手続きをしてください。

☎市役所2階保険課(2番窓口)、マロニエ・いずみ・こゆるぎの住民窓口
※各支所・連絡所での手続きは、3月15日(金)まで

☎①②共通

- マイナンバーカードまたは通知カード(①は世帯主と加入する人全員分、②は世帯主と脱退する人全員分)
- 窓口に来る人の身分が確認できるもの
- 朱肉を使用する印鑑
- ※別世帯の人が手続きする場合は委任状

①のみ

- 職場の健康保険を脱退した日付が分かる証明書(身分証明書がない場合、保険証は郵送します)

②のみ

- 国民健康保険被保険者証(脱退する人全員分)
- 職場の健康保険の被保険者証(未交付の場合、健康保険加入の証明書)

小田原梅干品評会の結果

ID P26474 農政課 ☎33-1494

品質のよさが好評な小田原の梅干し。今年度も、小田原オリジナル品種「十郎梅」の梅干しが数多く出品されました。(敬称略)

優等・県知事賞 相原征人

優等・市長賞 斉藤昌代

優等 二見京子、菅沼桂子、片野孝司

出品作品の展示

☎3月3日(日)まで

☎梅の里センター1階談話ロビー

固定資産税の縦覧・閲覧

ID P20018 資産税課 ☎33-1361

●縦覧

固定資産税の納税者が、自己の所有している土地や家屋と、他の土地や家屋の価格を比較できるようにするため、「土地価格等縦覧帳簿」「家屋価格等縦覧帳簿」を見ることが出来る制度です。

☎4月1日(月)～5月31日(金)

8:30～17:00

※土・日曜日、祝休日は除く。

☎市役所2階資産税課(11番窓口)

☎①納税者(固定資産税を課税されている人)②納税管理人③相続人 他
☎本人確認書類(運転免許証、保険証など)

※①②以外の人は、別途納税者との関係が確認できる書類が必要

●閲覧

固定資産税の納税義務者が、自己の所有する土地や家屋について、また、借地借家人などが当該借地や借家について、それぞれ課税台帳を見ることが出来る制度です。

☎通年(土・日曜日、祝休日は除く)

8:30～17:00

※平成31年度分は4月1日(月)から。

☎市役所2階資産税課(11番窓口)、タウンセンター、アークロード市民窓口

☎①納税義務者(市内に固定資産をお持ちの人)②借地人・借家人③破産管財人 他

☎1件につき300円

☎本人確認書類(運転免許証、保険証など)

※①以外の人は、別途納税義務者との関係が確認できる書類が必要

※縦覧と、縦覧期間中の納税義務者の閲覧は無料です。

※縦覧期間中は混雑が予想され、お待ちいただく場合があります。



お知らせ

家族が職場の健康保険に加入している国民健康保険加入者

ID P23179 保険課 ☎33-1845

国民健康保険加入者のうち、年収が130万円未満で家族に職場の健康保険加入者がいる場合、条件を満たすと、その家族の健康保険に加入できます。詳しくは、家族が加入している職場の健康保険の事務所にお問い合わせください。

男女共同参画情報紙「おだわらの風」の発行

ID P03299 人権・男女共同参画課 ☎33-1725

男女共同参画情報紙「おだわらの風」48号を発行しました。テーマは「男だって介護する」です。ご意見・ご感想をお待ちしています。市内公共施設やホームページでもご覧いただけます。

ご意見などの送付先

人権・男女共同参画課宛て、またはメール (E jinken@city.odawara.kanagawa.jp)で

付加保険料の特例納付制度

小田原年金事務所 ☎22-1391

納期限が過ぎた付加保険料は、平成31年3月31日(日)までは過去10年間まで遡って、納めることができます。対象期間がある人には、「付加保険料の特例納付制度のお知らせ兼特例納付申込書」を送付していますので、内容を確認して、年金事務所へお申し込みください。

☎保険課

おだわら男女共同参画推進サポーター(愛称あすピオ)

ID P20563 人権・男女共同参画課 ☎33-1725

情報交換や交流、協働などを通して、男女共同参画社会を目指します。

男女共同参画を進めようと思う個人・団体であれば、どなたでも登録できます。登録用紙は、市ホームページからダウンロードできる他、人権・男女共同参画課などで配布しています。

狂犬病予防定期集合注射

ID P26468 環境保護課 ☎33-1484

生後91日以上の子犬の飼い主は、生涯1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。集合注射をご利用ください。

注意事項

- 犬を確実に押さえられる人が、必ず会場内まで連れて来る。
- 投薬中や体調不良、通院している場合は、かかりつけの獣医に接種が可能か事前に確認する(確認がない場合、会場での接種をお断りする場合があります)。
- 首輪をしっかりと着ける。

- 会場での注射料金1匹3,600円(注射済票の交付手数料含む)
※未登録の犬は、別途3,000円(登録手数料)必要
- 3月中に届く案内はがきと愛犬手帳(登録済みの場合)
※未登録の場合は、直接会場に登録してください。
- ※集合注射で接種できない場合は、動物病院をご利用ください(料金は各院による)。

日程	時間	会場
9日(火)	9:30~10:20	小八幡公民館
	10:40~11:20	酒匂小学校正門前
	11:45~12:30	酒匂神社
10日(水)	9:30~10:00	東町弘経寺
	10:20~10:40	中町熊野神社
	11:00~11:30	今井公民館
11日(木)	11:55~12:35	飯泉公民館
	9:30~10:00	曾比公民館
	10:20~10:50	西栢山児童遊園地
12日(金)	11:10~11:40	富水西北公民館
	12:00~12:30	飯田岡飯田神社
	9:30~10:10	町屋公園
14日(日)	10:30~10:50	前羽福祉館
	11:15~12:00	国府津菅原神社
15日(月)	9:30~11:30	マロニエ
	9:30~9:55	田島津島神社
	10:20~11:10	千代三島神社
16日(火)	11:35~12:00	八反田公園
	9:30~9:50	北ノ窪公民館
	10:15~10:30	多古公民館
17日(水)	10:50~11:20	久野宮本公民館
	11:40~12:00	欠ノ上公民館
	9:30~10:00	曾我保育園前駐車場
4月	10:20~10:40	西大友公民館
	11:00~11:15	桑原公民館
	11:40~12:15	梅の里センター駐車場

日程	時間	会場	
4月	18日(木)	9:30~9:45 江之浦公民館	
	19日(金)	10:05~10:20	根府川公民館
		10:45~11:15	農協早川柑橘選果場
5月	8日(水)	9:30~9:55 小竹西公園	
	9日(木)	10:15~10:35	小竹公民館
		11:00~12:00	中村原理立処分場
10日(金)	9:30~10:20	尊徳記念館駐車場	
	10:40~10:55	中曽根公民館	
	11:15~11:40	蓮正寺住宅集会所前	
11日(土)	12:00~12:15	穴部公民館	
	9:30~10:20	旧小田原保健所跡地	
	10:45~11:05	栄町大乘寺	
13日(月)	11:30~12:20	南鴨宮新田公園	
	9:30~9:45	入生田長興山入口	
	10:05~10:20	農協大窪支店	
11日(土)	10:40~11:10	早川河原公園	
	11:40~12:10	浜町北條稲荷	
	9:30~11:30	市役所西側駐車場	
13日(月)	9:30~9:40	米神八幡神社	
	10:00~10:10	石橋公民館	
	10:35~11:15	板橋公園	
11日(土)	11:40~12:20	久野区民会館	

※雨天実施

ごみ出しのルール ID P02429 環境事業センター ☎34-7325

- 8:30までに、決められたごみ集積場所へ、1回3袋以内で出してください。
- ごみ集積場所のネットは、カラスによるごみの散乱を防ぐため、ごみ袋を包み込むように使用し、使用後はきちんと片付けましょう。
- 「ごみと資源の収集日カレンダー」は地区ごとに作成し、毎年自治会を通じて配布しています。自治会加入世帯以外の人などには、3月上旬から市役所4階環境政策課、タウンセンター、アークロード市民窓口、市民会館、梅の里センター、尊徳記念館、国府津学習館で配布します。

引っ越しされる人へ

●引っ越しなどによる大量ごみ

ID P17219 環境事業センター ☎34-7325

直接、環境事業センターにお持ちください。

☎平日 8:20~11:30、
13:00~16:00

月から金の祝日・第2土曜日

8:20~11:00

費1kg当たり25円

※家電製品など、持ち込みできないものもあります。持ち込む場合も必ず分別してください。

●水道局に連絡を

ID P09719

水道局料金センター ☎41-1211

水道の使用を中止する場合は、4~5日前までにご連絡ください(「使用水量のお知らせ」などにあるお客様番号または、需要者番号・住所・氏名・使用中止月日・引っ越し先の住所をお知らせください)。インターネットからも申し込みます。橘地域の人は、県営水道お客さまコールセンター(☎0570-005959)にご連絡ください。

●軽自動車・オートバイ・原動機付

自転車等を所有している人へ

①神奈川運輸支局湘南自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2038

②軽自動車検査協会神奈川事務所湘南支所 ☎050-3816-3119

ID P01897 ③市税総務課 ☎33-1343

住民登録地の変更などで、軽自動車やオートバイ、原動機付自転車の「主たる定置場」に変更があった場合は、必ず手続きをしてください。軽自動車税は、毎年4月1日に対象車両を所有している人に課税されます。処分もしくは譲渡した場合は、所定の窓口で廃車や名義変更の手続きを、3月29日(金)までに済ませてください。

場車種により窓口が異なります。

- ☎①125cc超えのオートバイ
- ②軽四輪自動車
- ③原動機付自転車・小型特殊自動車

※転出する人は、転出先の市区町村へお問い合わせください。

年度末の土日窓口開庁について ID P26341 戸籍住民課 ☎33-1386

年度末は、市役所の窓口が大変混雑しますので、土・日曜日に、住民異動などの届け出窓口および関係窓口の一部を開庁します。

●市役所およびマロニエ住民窓口の土・日曜日の開庁日

☎3月30日(土)・31日(日)8:30~17:00

①市役所

戸籍住民課 ☎33-1386	転入・転出・市内転居手続き、戸籍の届け出、各種証明書発行、印鑑登録 ※即日で印鑑登録ができるのは、本人が運転免許証など官公署発行の顔写真入り身の証明書を持参した場合、または保証人の自筆・登録印による所定の保証書により申請する場面に限ります。
市税総務課 ☎33-1343	原動機付自転車の登録・廃車・名義変更の手続き、臨時運行許可番号標の申請など
資産税課 ☎33-1361	所得証明書、課税・非課税証明書、納税証明書、固定資産評価証明書など税証明書の発行 ※個々の状況によっては発行できない場合もあります。
保険課 ☎33-1845	国民健康保険加入・脱退の手続き
子育て政策課 ☎33-1453	住民異動に伴う児童手当、児童扶養手当、小児医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成の手続き
教育指導課 ☎33-1682	就学通知書、指定変更申請書、区域外就学願に関する業務

②マロニエ住民窓口 ☎47-7000

①と同様の手続き(外国人の住民異動および印鑑登録、原動機付自転車、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成の手続き、教育指導課業務を除く)、市税などの収納

☎運転免許証・パスポートなどの本人確認書類

※手続きにマイナンバーカードまたは通知カードが必要な場合があります。その他、手続きの際に必要な書類など、詳しくは各課へお問い合わせください。

【土・日曜日の開庁日に届け出などの手続きをする場合の注意】

※住民基本台帳ネットワークシステムに関連する業務(マイナンバーカード、電子証明書の手続きなど)、広域証明発行サービスの手続きはできません。
※他市町村に確認が必要な手続きは、後日、再度お越しいただかなければ受理できない場合があります。

お知らせ

地区計画区域の建築行為

ID P13999 都市計画課 ☎33-1571

地区計画区域内では、建築物の用途、屋根や外壁の色の他、塀の材質や高さなどを基準に適合させる必要があります(建築行為だけでなく、外構工事や屋根・外壁を塗り替える際も同様です)。事前相談のうえ、着手の30日前までに届け出てください。

地区名 成田・桑原、小船森、羽根尾、中里、三の丸、板橋、城山三丁目、下堀、緑城山、小田原漁港
※城山三丁目、下堀、緑城山、小田原漁港地区では、形態意匠条例に基づく申請も必要です。

明るい選挙書道作品コンクール 入選作品の展示

ID P04078 選挙管理委員会事務局 ☎33-1742

小学校22校(5年生対象)1,075点の中から、入選作品50点が決定しました。その入選作品を展示します。

- ①市立病院1階中央待合ホール横
期 3月1日(金)～8日(金)
- ②マロニエ1階エントランスホール
期 3月11日(月)～19日(火)
- ③小田原地下街ハルネ小田原うめまる広場
期 3月24日(日)～29日(金)

市選挙管理委員会賞

明るい選挙推進協議会賞



▲竹島美穂(下府中小) ▲小澤瑠花(千代小)
※()内は小学校名(敬称略)

ON AIR情報

J:COMチャンネル 地デジ11ch

「議会放送(3月定例会 施政方針演説・代表質問)」

日 3月9日(土)・10日(日)10:00～(予定)

漁港の駅 TOTOCO小田原 出店者募集開始

ID P26529 水産海浜課 ☎22-9227

「漁港の駅 TOTOCO小田原」(小田原漁港交流促進施設)への、水産物などの販売施設や飲食物提供施設の出店者(施設使用者)の募集が始まります。詳しくは、「漁港の駅 TOTOCO小田原」ホームページをご確認いただくか、「TOTOCO小田原 出店」で検索してください。
☎http://totoco-odawara.com/

募集

じゃがいも栽培体験

ID P26387 申込 環境政策課 ☎33-1473

環境再生を目指す留沢地区(久野)で、じゃがいもを栽培します。種いもの植え付けから収穫(7月中旬頃)まで行う参加者を募集します。収穫後は、試食会を開催します。

日 3月23日(土)9:30～11:30 植え付け ※予備日3月24日(日)
定 30人・申込先着順
費 500円 ※収穫試食会で集めます。

食品ロスをなくす「冷蔵庫収納講座」～生ごみ堆肥化講演会～

ID P26539 申込 環境政策課・生ごみクラブ ☎33-1471

社会問題にもなっている食品ロスをなくすために、家庭の冷蔵庫の整理収納方法を、テレビ番組や雑誌などでも活躍する福田かずみさんに学びます。

日 3月30日(土)14:00～16:00
場 マロニエ2階集会室202
定 80人・申込先着順
講 福田かずみさん (冷蔵庫収納家)



北条早雲公顕彰五百年特別講演会 「センゴク」で小田原北条氏を語る

ID P04184 北条早雲公顕彰五百年事業実行委員会事務局(観光課内) ☎33-1521 FAX33-1286

日 3月31日(日)13:30～17:00 (開場12:30)
場 市民会館大ホール
定 1,000人・申込先着順
費 1,000円(資料代・当日徴収)
出 小和田哲男さん(静岡大学名誉教授)、宮下英樹さん(漫画家)、諏訪間順(小田原城天守閣館長)
申 住所・氏名・電話番号を書いて、郵送、メール、ファクスまたはホームページ内の申込フォームで
E kanko@city.odawara.kanagawa.jp
☎http://hojosoun.com/

自然農法講座

申込 自然農法家庭菜園研究会事務局 ☎35-9455

農薬・化学肥料を使わない野菜づくりを、講義と農地での実践で学びます。
日 初回3月24日(日)10:00～13:00 ※2回め以降はお問い合わせください。
場 曾我みのり館会議室
対 市と近隣市町在住の菜園づくり初心者20人・申込先着順
費 初回3,000円(参加料、テキスト代) 2回め以降1,000円(参加料)
申 火～金曜日の9:00～17:00に、電話で
関 農政課

旬の味を楽しもう!たけのこ掘り

申込 JAかながわ西湘報徳支店 ☎36-2184

日 4月1日(月)～30日(休)のうち収穫できる日 ※小雨決行
場 富水地区の農園(車で移動)
集 合 JAかながわ西湘報徳支店 9:00
定 各日50人・申込先着順
費 500円(参加料) ※未就学児は無料(たけのこ代別途800円/kg)
申 平日の9:00～16:30に、電話で
関 農政課

みかんの木オーナー

申込 JAかながわ西湘早川支店 ☎22-3966

品種と収穫時期

【清見】4月上旬～中旬
温州みかん(宮川早生)とオレンジの交配種で、甘みがあります。
【甘夏】4月中旬～5月中旬
夏みかんの仲間で、甘味が強いです。
【清見】20kg7,000円から
【甘夏】30kg7,000円から

日 3月31日(日)までに、電話で
関 農政課



侵入竹林の伐採ボランティア

申込 ぷらむ・椎野 ☎090-4916-0483

つばさわ 剣沢の侵入竹林による自然荒廃を防ぐため、竹を伐採します。
※竹の持ち帰り可
日 3月16日(土)9:00～13:00
※実施確認は、当日7:00以降に申込先へ連絡してください。
※予備日3月17日(日)
場 下曾我地区剣沢
集 合 現地または梅の里センター 8:30(車で送迎)
持 作業しやすい服装
※のこぎり、ヘルメット、軍手、昼食の用意あり
関 農政課

児童相談員

ID P26532 子育て政策課 ☎33-1847

虐待など児童に関する相談に応じ、支援を行う児童相談員を募集します。
勤務条件 週4日(9:00～17:15)
採用日 6月1日(土)
関 次の条件すべてを満たす人一人
①社会福祉士、精神保健福祉士、心理士、保健師、保育士のいずれかの資格を持つ人、または児童相談員として必要な実務経験のある人
②地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない
③普通自動車免許を所有している
④パソコン操作ができる
選 書類審査、面接
関 月額203,020～210,610円(交通費込み)
日 3月29日(金)までに、履歴書(写真付き)と、小論文(1,200字以内・テーマ「児童虐待に対する私の考え」)を添えて直接

たけのこ掘り体験

申込 わんぱくらんど ☎24-3189

日 4月6日・13日・20日の土曜日 10:00～11:00(予定) ※雨天中止
集 合 辻村植物公園駐車場
関 各13組・申込先着順
費 300円(参加料)
(たけのこ代別途500円/kg)
申 電話またはメールで
E wanpaku@odawara-jigyo-kyokai.jp



小田原ちようちん 製作指導ボランティア

申込 観光協会 ☎22-5002 FAX22-5027

小田原ちようちんの作り方を小学生に教えるための講習会を開催します。
日 3月24日(日)10:15～12:00
場 小田原宿なりわい交流館
持 はさみ、筆(当日、ちようちんを作ります)
関 小田原ちようちん製作ボランティアの会(製作ボランティアの会に入会できる人は年会費1,000円)
日 3月19日(火)までに、氏名・住所・電話番号・ファクス番号を、電話またはファクスで 関 観光課

フラワーガーデン友の会会員

フラワーガーデン ☎34-2814

種からの花づくり、花壇や季節の花の手入れ、イベントの補助など、フラワーガーデンと一緒に盛り上げるボランティアを募集します。他施設での研修会や、月1回の専門家による講義もあります。入会希望者は、説明会にご参加ください。
「友の会入会説明会」※申込不要
日 4月7日(日)13:30～15:30
場 フラワーガーデン管理棟2階
費 350円(保険料)

ジュニア・リーダーズ・クラブ会員

ID P13740 青少年課 ☎33-1723

市のイベントや子ども会活動をサポートする、中高生のボランティア団体です。毎月、レクリエーションゲームやバルーンアートの研修などを行っています。
関 市内在住の中学1年生～高校3年生
申 青少年課または市ホームページにある入会申込書と、入会金1,500円(年会費)を、総会(日 4月20日(土)13:00～)場 市役所7階大会議室)で提出



シニア・リーダーズ・クラブ会員

ID P03642 青少年課 ☎33-1723

市のイベントの協力や、異世代間交流イベントの企画・運営を行うなど、青少年と社会とのパイプ役となることを目的としたボランティア団体です。年間を通じて会員を募集しています。
関 市内在住の18～30歳前後の人
申 青少年課または市ホームページにある入会申込書と、入会金1,000円(年会費)を持って、青少年課へ直接

募集

小田原城花育成ボランティア

ID P26593 申込 小田原城総合管理事務所 ☎23-1373

城址公園を、より美しく魅力的な場所にしたいため、ボランティアを募集します。

- ①月に5~6日程度(平日・土曜日)に、花菖蒲の植え替えやアジサイの剪定など
- ②4月26日(金)までに、電話で

雑誌スポンサー

ID P07491 かもめ図書館 ☎49-7800

雑誌の購入費用を負担し、雑誌カバーの表面にスポンサー名称、裏面と雑誌配架棚に広告を掲載できる制度です。

- ①図書館が作成した「雑誌リスト」から選定
- ②企業、商店、団体
- ③詳しくは、市ホームページをご覧ください。

上級救命講習

ID P00490 救急課 ☎49-4441

普通救命講習Iの内容に「傷病者管理」「異物除去」「搬送法」「熱傷の手当」などを加えた応急手当全般を学びます。

- ①4月21日(日)9:00~18:00
- ②消防本部2階講堂
- ③中学生以上(市消防管内に在住・在勤・在学の人を優先)20人・申込先着順
- ④3月11日(月)から電話(平日9:00~17:00)で予約後、4月12日(金)までに、申請書を最寄りの消防署所へ直接

学習支援に経験を活かしたいシニアと学習したい児童・生徒

ID P25603 企画政策課 ☎33-1379

学習支援のスタッフ(シニア)を募集します。併せて受講者も募集しますので、受講を希望する児童・生徒は、直接申込先に連絡してください。

- ①毎週水曜日
 - ②時17:30~、19:00~(80分)
 - ③内英語(予習・復習を中心に、基本を分かりやすく指導します)
 - ④対中学生(小学5・6年生も可)
 - ②毎週金曜日
 - ③時18:10~20:40(90分)
 - ④内英・数・国・理・社(個別指導、補習・受験対策、英検)
 - ⑤対春から中学生、高校1・2年生の人
 - ③新学期学習会
 - ④日3月28日(木)・29日(金) 17:30~20:40(90分×2コマ)
 - ⑤内英・数(復習、予習)
 - ⑥対春から中学1年生、高校1年生の人
 - ⑦※講師体験を希望するシニアも募集
- 場 UMECO
- ①after-school UMECOに電話(工藤・☎090-8565-2930)またはメール(Etk100410tk77@icloud.com)で
 - ②③しゅんぺい学習会に電話(☎46-9530)またはメール(Estudyshunpei@gmail.com)で

若年性認知症シンポジウム「知ること」でできることがある

申込 小田原保健福祉事務所 保健予防課 ☎32-8000(内線3242) FAX32-8138

- ①3月18日(月)13:30~16:00
- ②場小田原合同庁舎2階DE会議室
- ③内第1部 講演「若年性認知症の正しい理解」
- ④第2部 報告・パネルディスカッション「大切な人のために、自分に何ができるだろう?」
- ⑤定100人・申込先着順
- ⑥日3月15日(金)までに、電話またはファクスで 関健康づくり課

遺跡見学会 谷津周辺の遺跡

ID P26555 申込 文化財課 ☎33-1715

旧石器時代から中世までの遺跡が点在する小田原駅周辺の、谷津丘陵を案内します。

- ①3月23日(土)9:00~11:30(予定)
- ②※小雨決行
- ③集合・解散 小田原駅西口
- ④定60人・申込先着順
- ⑤日3月22日(金)までに、直接または電話で
- ⑥※参加者には、遺跡紹介冊子「小田原の遺跡探訪シリーズ14」を配布



中高年のパソコン講座(Windows)

シルバー人材センター ☎49-2333

- ①文書作成、表計算コース
 - ②日5月10日~6月28日の毎週金曜日 9:45~11:45(全8回)
- ②各自の習得したい課題コース
 - ③日5月17日・31日、6月14日・28日の金曜日9:45~11:45(全4回)
 - ④※パワーポイントの受講も可
- ③Windows10入門コース(機能・操作)
 - ④日5月22日(水)10:00~15:00
 - ⑤対「Windows10」インストール済みの人
- ④インターネットコース
 - ⑥日6月5日(水)10:00~15:00
- ⑤画像処理コース
 - ⑦日6月12日(水)10:00~15:00

- ①~⑤共通
- ⑥場いそしぎ
- ⑦対市内在住の人(初心者歓迎)
- ⑧定①②50人程度・多数抽選、③~⑤各15人程度・多数抽選(①または②と③~⑤重複可)
- ⑨費①11,200円②5,600円③~⑤各2,800円 ※別途教材費が必要
- ⑩日3月15日(金)までに、シルバー人材センターに直接
- ⑪※開催日は変更する場合があります。
- ⑫※4月19日(金)10:00から、いそしぎで事前説明会を開きます。
- ⑬関高齢介護課

手話を学ぼう、ろう者を知ろう

ID P26516 申込 障がい福祉課 ☎33-1467 FAX33-1317

- ①手話講習会
 - ②聴覚障がい者への理解や支援を広げるため、挨拶などの簡単な手話を学びます。
 - ③対県内在住の人30人・申込先着順
- ②講演会
 - ③「ろう者にとっての手話の大切さ」
 - ④障がいのある人もない人も、共に生きる地域社会を目指し、障がい者を取り巻く現状などを学ぶ講演会です。
 - ⑤※手話通訳・要約筆記・ヒアリンググループ有り。
 - ⑥定100人・申込先着順
 - ⑦関砂田アトムさん(俳優・ろう者)
- ①②共通
 - ⑧日3月21日(祝)
 - ⑨①10:00~12:00(開場9:30)
 - ⑩②15:00~17:00(開場14:30)
 - ⑪場① UMECO会議室7
 - ⑫② UMECO会議室1~3
 - ⑬日3月15日(金)までに、電話またはファクスで

市立病院職員

ID P00380 経営管理課 ☎34-3175

平成32年4月に採用する職員の採用試験を行います。

- 助産師・看護師(正規職員)
 - ①日第1回試験 4月20日(土)
 - ②対助産師・看護師の資格を持つ人、または平成32年3月末までに資格取得見込みの人
 - ③日4月10日(水)までに、市ホームページにある「採用試験申込書」を郵送または直接
 - ④※待遇や第2回以降の採用試験については、市ホームページをご覧ください。

てんかんの研修会・市民公開講座

聖マリアンナ医科大学病院てんかんセンター ☎044-977-8111(内80605)

- ①3月24日(日) 13:00~16:30(開場12:30)
- ②場小田原お堀端コンベンションホール
- ③内①研修会・市民公開講座
- ④②難治てんかん個別相談会
- ⑤日①160人・当日先着順 ※申込不要
- ⑥②電話またはメール(Etenkankouza3@gmail.com)で予約 関障がい福祉課

シルバー人材センター入会説明会

申込 シルバー人材センター ☎49-2333

説明後、就業相談を行い、高齢者にふさわしい仕事を紹介します。

- ①日3月20日(水)9:30~12:00
- ②場 UMECO会議室3
- ③対市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の人・25人
- ④日3月18日(月)までに、直接または電話で 関高齢介護課

パブリックコメント(市民意見)

ID P04405 総務課 ☎33-1293

条例等の案と意見記入用紙は、担当課、タウンセンター、図書館などに配架する他、市ホームページに掲載します。

- ①期間内に、担当課まで直接、郵送、ファクスまたは市ホームページの投稿フォームで

意見提出期間

3月15日(金)~4月15日(月)

条例等の案の題名	担当課・係
小田原市災害弔慰金の支給等に関する条例等の一部改正	福祉政策課 地域福祉係 ☎33-1863
排水設備設置義務の免除申請に対する処分の審査基準	下水道総務課 業務係 ☎33-1616

小田原市職員募集 ID P26530 職員課 ☎33-1241

- ①平成32年4月に採用する職員を募集します。
- ②※受験資格や申込方法など詳しくは、3月13日(水)に市ホームページで公開する「職員採用試験案内」をご覧ください。
- ③※「職員採用試験案内」は、市ホームページからダウンロードできる他、市役所3階職員課などで配布します。
- ④※本市が主催する採用説明会を開催します。詳しくは3月1日(金)に市ホームページで公開する情報をご覧ください。

職種	受験資格	採用予定人員
一般事務A	平成3年4月2日以降に生まれた人	15人程度
一般事務B(障がい者対象)	昭和44年4月2日以降に生まれ、身体障害者手帳などの交付を受けている人	若干名
保育士・幼稚園教諭A	昭和55年4月2日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭両方の資格を有する(見込む)人	10人程度
土木技術	昭和55年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人	若干名
建築技術	昭和55年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人	若干名
保健師	昭和55年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する(見込む)人	若干名
児童発達支援管理責任者(一般任期付)	昭和44年4月2日以降に生まれ、児童発達支援管理責任者の資格を有する人、または児童福祉施設勤務および児童相談の経験のある人	若干名
一般事務C(育児休業代替任期付)	昭和35年4月2日以降に生まれ、民間企業などにおける職務経験が5年以上あり、パソコンの基本操作ができる人	若干名
保育士・幼稚園教諭B(育児休業代替任期付)	昭和35年4月2日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭どちらかの資格を有し、常勤の保育士または幼稚園教諭として勤務した経験が3年以上ある人	若干名
栄養士(育児休業代替任期付)	昭和35年4月2日以降に生まれ、栄養士の資格を有する人	若干名

連載 北条氏を知る

隠居後の宗瑞と当主氏綱

永正16年(1519)の8月15日、宗瑞(北条早雲)は伊豆・韮山城(静岡県伊豆の国市)で没しました。享年はかねて88とされてきましたが、近年では64とする見方が有力です。この場合、生年は康正2年(1456)となります。

その年の7月、氏綱は上総・真里谷城(千葉県木更津市)の武田信清を支援するため、父宗瑞とともに相模の三浦(神奈川県三浦市)から上総に渡海しようとしていました。ところがその直前、宗瑞はにわか病を発し、急きよ・葦山へと帰還します。ことがことだけに氏綱の渡海も中止となった可能性が高いでしょう。

この連載の第1回でも触れたように、前年の9月頃、宗瑞は家督を氏綱に譲り隠居の身となっていました。この上総出陣に向けた動きを見ても分かるように、その後も決して第一線から退いたわけではなかったのです。

北条家において、隠居した前当主が新当主とともに領国の支配などを遂行する場合は、のちの三代氏康や四代氏政の場合にも見られました。この「オール北条」ともいえる政務などの執行体制は、戦国大名としての権力を安定させる上で大きな効果があったと考えられます。けれども一方では、父子の間に主導権をめぐる対立などをもたらす一因ともなっていました。

戦国時代の小田原城主・北条氏。その栄華は、小田原に発展・繁栄をもたらしました。昨年は小田原開府500年、今年は早雲没後500年。節目の年を迎えた今、改めて北条氏を知る全3回の連載を掲載。最終回となる今号では、隠居した北条早雲と氏綱との関係に迫ります。

企画 北条早雲公顕彰五百年事業実行委員会 観光課 ☎33・1521

執筆 小田原市学芸員・山口博

たとえば、宗瑞隠居後の永正16年正月20日、当主氏綱は伊豆大見郷(静岡県伊豆市)を治める大見三人衆に虎印判状を下し、妙倫という僧を代官として遣わすから、これまでどおり年貢などを納めなさい、と命じています。大見郷の年貢については、すでに明応6年(1497)、宗瑞がそのうちの40貫文分を韮山城の御蔵に納めるよう定めていました。妙倫は、氏綱からこれを徴収する役目を任せられたわけですが、興味深いのは、9日後の正月29日、今度は宗瑞が三人衆に対し、代官が収納するのは40貫文分だけであり、それ以上の要求があったら訴え出よと命じた上で、このことは宗瑞の子孫も守らねばならない定めである、と宣言していることです。あたかも氏綱が派遣した代官に規定を超える不法な収納の動きがあり、宗瑞がこれに釘をさしたとも受け取れる書きぶり、この頃、大見郷の年貢の扱いをめぐる氏綱・妙倫と宗瑞・三人衆との間に微妙な対立が生じていたことはまちがいません。

むしろ大事には至らず、基本的に宗瑞と氏綱とは、互によく和して政務執行に当たっています。さらにその後も歴代を通じ、当主と隠居との間で家中を二分するような深刻な対立・抗争が生じた形跡はありません。北条家の家風とされる一族和融の礎は、この草創期の二人によって築かれたといえるでしょう。戦争に明け暮れた戦国乱世にあつて、それはたいへん稀なことでした。



▶伊勢宗瑞(初代 北条早雲)



▶二代 北条氏綱



▶三代 北条氏康



▶四代 北条氏政



▶五代 北条氏直

いずれも早雲寺蔵

SHISEI

至誠・市政

加藤憲一

「金次郎」と「風の谷」

昨年10月の第24回全国報徳サミット小田原市大会後の試写に続き、1月6日の上映会で再び映画『二宮金次郎』を鑑賞しました。初見で受けた感銘は、2度めでも薄らぐどころか、より深く胸に刻まれた気がします。自らの身命を捧げ、荒廃した農村の復興、そのための人心の再生に尽くした金次郎。田畑も人の心も生気を取り戻し、恵み豊かな大地に抱かれ人々が和している姿は、そんな情景の少なくなりつつある今の時代だからこそ、観るものの胸を打つ

だと思えます。

映画の感動を反芻している時にふと浮かんで来たのは、『風の谷のナウシカ』のシーンです。冒頭に描写される、水と緑と農耕のゆたかな、人々が和やかに支え合って暮らす「風の谷」。さらには、ナウシカが命を賭して守った谷を、再び甦らそうと力を合わせる人々……。古き言い伝え「その者蒼き衣を纏いて金色の野に降り立つべし。失われし大地との絆を結び、ついに人々を青き清浄の地へ導かん」(※1)の「その者」は、まさに金次郎ではないか、再生を果たさんとする桜町の光景は、まさに「風の谷」のようではないか、と。

もうひとつ、金次郎が田の土を握りしめ「私の魂は、これにござります!」(※2)と叫ぶシーンから想起したのは、『天空の城ラピュタ』中の「シータ」の言葉。「今は、ラピュタがなぜ亡びたのか、私よくわかる。ゴンドアの谷の歌にあるもの。『土に根を下ろし風と共に生きよう。種と共に冬を越え鳥と共に春を歌おう』。どんなに恐ろしい武器を持って、たくさんの可哀なロボットを操っても、土から離れては生きられないのよ!」(※3) 大地と共に生きることは、人

の定めであり、そして喜びである……二人の言葉は芯の部分で重なっていると思うのです。

作品中に描かれた「風の谷」は、私が思い描く理想の地域像であり、かつて自然農に取り組んだ頃、自分の農園に「風の谷あしがら」と名をつけていました。また、この仕事を指す上で本格的に学んだ金次郎の生き様と訓えは、今も私の市政運営にとって大切な手本です。「金次郎」と「風の谷」が私の中で期せずして繋がったのは、そうした思い入れの強さもさることながら、小田原が目指す「いのちを守り育てる地域自給圏」のイメージに、両者のありようが重なったからでしょう。

ともあれ、「金次郎」の生き様は、時空を越えて私たちに大きなメッセージを届けてくれます。ぜひ多くの皆さんにご覧いただきたい映画です。

(※1) 宮崎駿/監督・脚本、1984年、『風の谷のナウシカ』、徳間書店・博報堂/製作

(※2) 五十嵐匠/監督、柏田道夫/脚本、2019年、『二宮金次郎』、映画「二宮金次郎」製作委員会/製作

(※3) 宮崎駿/監督・脚本、1986年、『天空の城ラピュタ』、徳間書店/製作